

牛久市長選挙

投票日は、9月30日(日)午前7時～午後8時

牛久市長選挙の日程が9月23日告示、9月30日投票(予定)と決まりました。選挙は、私たちの貴重な意思表示の機会です。放棄することなく、あなたの大切な一票を投じてください。

なお、投票日当日都合がつかず投票所に行けない方は、期日前投票をすることができます。ぜひ、ご利用ください。

投票できる方は

今回の選挙では、牛久市に転入届出をされた方、または住民票を作成された方で、引き続き3カ月以上(9月22日現在)住民基本台帳に登録されている方です。年齢要件については、昭和62年10月1日以前に生まれた投票日当日20歳以上の方が有権者となります。なお、9月22日以降に市外へ転出された方は、有権者ではなくなります。

期日前投票をご利用ください

仕事や旅行などで投票日当日、投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。

期間 9月24日(月・祝)～29日(土)

投票時間 午前8時30分～午後8時

場所 ①市役所期日前投票所(市保健センター2階・市役所敷地内)

②牛久駅前期日前投票所(牛久駅東口公園内)

※市保健センターは、車いす用スロープ、エレベーターを完備しています。

施設での不在者投票

病院や老人ホームなどに入つて

いる方は、その施設が不在者投票の指定施設になっている場合、施設内で投票することができます。お早めに施設の不在者投票担当者の方にご相談ください。

郵便による不在者投票

身体障害者福祉法、戦傷病者特別援護法に規定する両下肢、または体幹の不自由な方、介護保険法に規定する要介護5の方は、自宅にいたまま郵便により不在者投票ができます。この場合は、「郵便投票証明書」が必要となりますので、お早めに市総務課内選挙管理委員会へお問い合わせください。証明書の発行手続きは、常時行つています。

遠隔地での不在者投票

長期出張など選挙期間中、牛久市以外におられる方は、滞在先の市町村選挙管理委員会です。この場をすることができません。この場合、牛久市選挙管理委員会への投票用紙などの請求が必要となります。郵送などの手続きに多少時間がかかりますので、お早めに手続きをしてください。

代理投票と点字投票

体が不自由などの理由で自分で字を書くことができない方は、投票所の係員が代筆しますので、その場で係員にお申し出ください。投票の秘密は守られますので安心して投票してください。また、目の不自由な方は、点字により投票することができます。

投票所入場整理券

入場券は郵送します。投票所においでの際は、入場整理券のお名前、投票所をご確認のうえお持ちください。そのほか、有権者であるにもかかわらずお手元に入場整理券が届かない場合は、投票所に入場券の再発行を受けてから投票してください。その際、運転免許証など身分を証明できるものがあると手続きが早くなります。

開票

開票は、牛久運動公園体育館メインアリーナで午後9時から行う予定です。なお、会場の都合で参加者が多い場合は、入場制限をされる場合がありますので、あらかじめご了承ください。